

令和6年度 運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座 実施要項

1 目的

運動が苦手な児童生徒が体育に背を向ける一次的な原因について理解するとともに、「アダプテッド・スポーツ」の考え方を踏まえ、体育の授業づくりのポイントを体験しながら学び、実践的な指導力を高める。

2 期 日 令和6年8月9日（金）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

時 間	内 容
9:30～9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第3棟 1階第1パソコン研修室
9:50～10:00	開 会 第1パソコン研修室
10:00～12:00	講 義 「多様な支援を必要とする児童生徒への体育指導」 Ⅱ、Ⅲ-9 東海大学 教授 内田 匡輔
13:00～15:45	協 議 「運動が苦手な児童生徒に対する授業づくり」 Ⅱ、Ⅲ-9 第1パソコン研修室・体育館 東海大学 教授 内田 匡輔
15:45～16:00	閉 会 第1パソコン研修室

※**Ⅰ、Ⅱ**等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 次にあげる学習指導要領解説のいずれか一つ
 - ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編」平成29年7月 文部科学省
 - ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」平成29年7月 文部科学省
 - ・「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編・体育編」平成30年7月 文部科学省

※端末等にダウンロードしたデータで持参してもよい。

(2) 事前課題

- アンケート調査への回答
 - ア 様式等
 - ・「運動が苦手な児童生徒に対する支援の工夫や課題」に関する質問（全5問）
 - イ 回答方法
 - ・指定したWebページにアクセスして回答
 - ウ その他
 - ・回答方法は7月1日（月）以降に受講者本人のFCSメールアドレスへ連絡

(3) その他

- 上履き、運動着、体育館用シューズ、タオル、飲料水、共济組合員証
- 食費 400円（受付時に現金で納入）
 - ・昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。

【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00

(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)

※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

- ふくしま教育クラウドサービスユーザーアカウント情報
 - ・ユーザーアカウント（FCS メールアドレス）及びパスワード情報
- ※研修で作成した資料の共有に使用する。

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、教育センターのWi-Fiに接続できないので御注意ください。

7 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

8 問い合わせ先

- (1) 欠席等について（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）
福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp
- (2) 研修内容について
福島県教育センター 教員研修チーム 体育科・保健体育科担当
TEL 024-572-4183
Email kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp